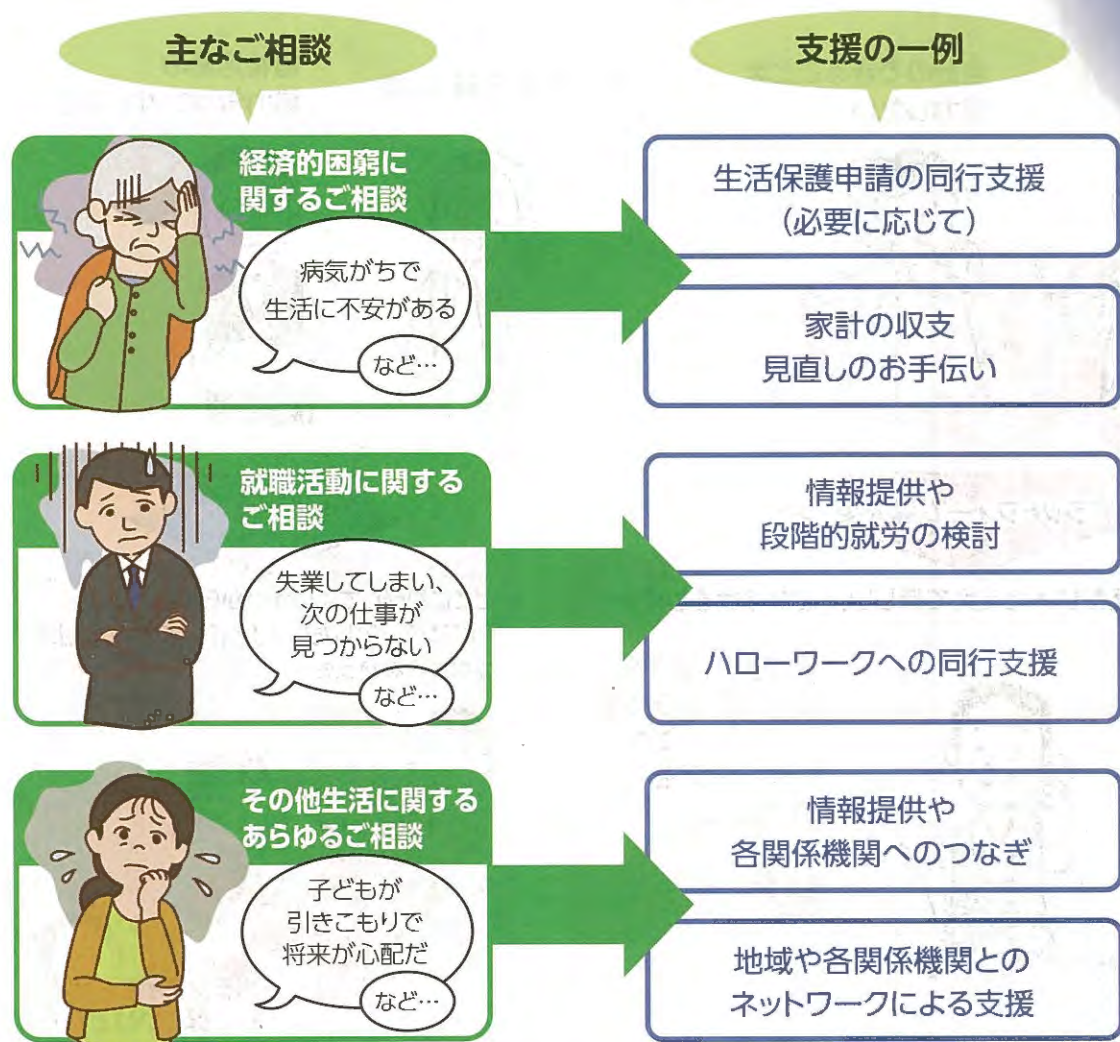


旭川市自立サポートセンターにはこのようなご相談が寄せられています



※上記の支援はあくまで一例です。生活課題の内容によってその他の支援方法も検討します。

- ◆対象者(年齢など)や相談内容は限定せず、生活のあらゆる困りごとについてご相談を受け付けます。
- ◆社会福祉士、保健師、看護師等の資格を持つ相談支援員が、お話をじっくり伺い、ご相談者と一緒に困りごとの解決方法を考えます。
- ◆電話でのご相談はもちろん、来所相談、訪問相談にも対応いたします(メールでのご相談も可能です)。

どこに相談して良いかわからない心配ごと、まずお問合せください。

旭川市自立サポートセンター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

〈支援対象者〉

旭川市内に居住の方

☎23-1134

FAX 23-1118

Eメール: jiritsu-support@north.hokkai.net

【窓口開設時間】

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
土・日・祝・年末年始(12/30～1/4)はお休みです。



地域の多様な生活課題を受け止め、特に生活困窮者や、制度の狭間にある方に着目し、「自立した地域生活」が送れるように、地域の総合相談窓口として「旭川市自立サポートセンター」を開設しました。

※「旭川市自立サポートセンター」は、旭川市が設置し、旭川市社会福祉協議会に運営を委託しているセンターです。

平成25年5月に市社協が開設した「生活支援相談センター」が、「旭川市自立サポートセンター」として新たに事業を開始しました。

「旭川市自立サポートセンター」を開設しました